

Osaki City Regional Revitalization

ずっとおおさき いつかはおおさき

企業版ふるさと納税によるふるさと応援制度について
～ 令和7年度 ～

第2期大崎市まち・ひと・しごと創生推進計画

<https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/shiminkyodousuishimbu/seisakuka/4/2/3367.html>

企業版ふるさと納税とは

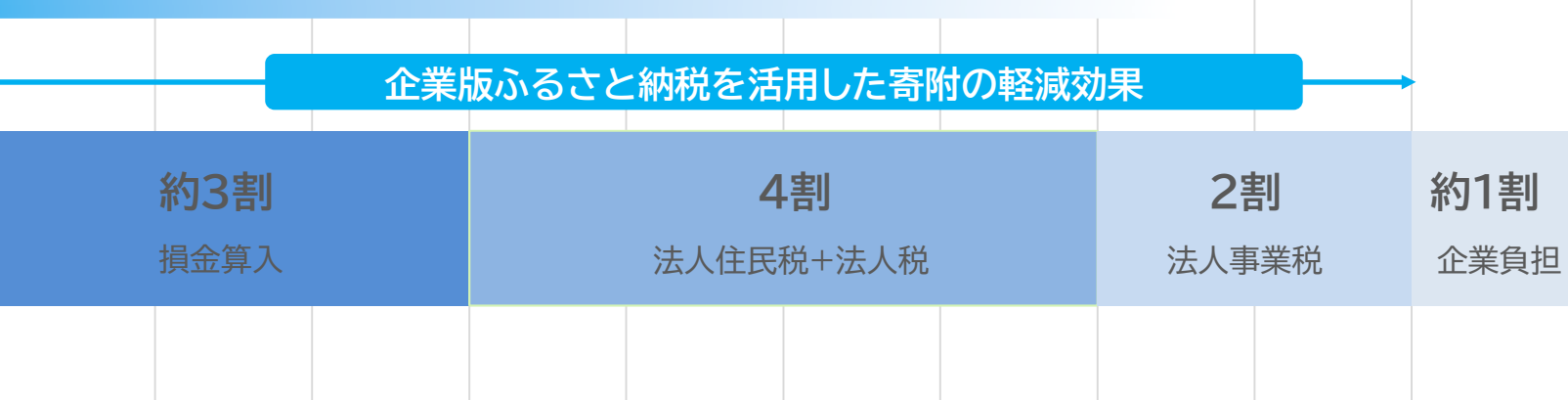
～制度概要のご案内～

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

令和2年度制度改正において、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度が大幅に見直されました。これにより、損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。

寄附の軽減イメージ

寄附額の最大9割が控除されます。

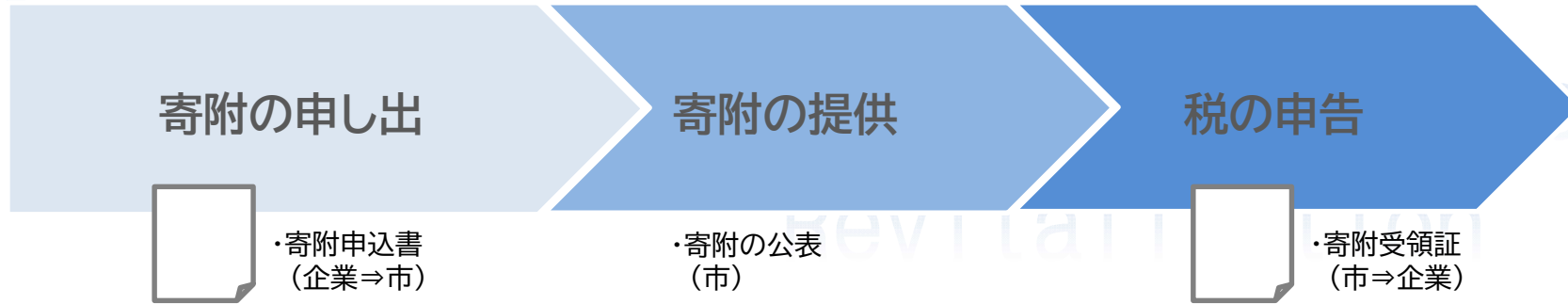




寄附申込書をダウンロードできます。

企業版ふるさと納税とは

～寄附の流れ～



寄附にあたっての留意事項

01

寄附対象額

1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。

02

経済的利益享受の禁止

寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

03

対象法人

本社が大崎市に所在する法人の寄附については、本制度の対象外となります。

大崎市地方創生プロジェクト 「第2期 大崎市まち・ひと・しごと創生推進計画」

I 未来を担うひと・地域・田園都市を創生するプロジェクト

持続可能なまちづくりに向けて、世界農業遺産等の本市が誇る魅力的な地域資源を最大限に活用し、交流人口・関係人口の拡大や移住・定住の促進、デジタル技術を活用した未来社会の実現、環境負荷の低減等、豊かな自然と高度な都市機能が調和した魅力的な田園都市の創生を目指す。

II 連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業を創造するプロジェクト

持続的な産業の確立に向けた産業間、企業間及び市民の横断的、有機的な連携により、次世代へつなぐ経済的な持続性を備えた産業の創造を目指す。

III 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト

多発する豪雨や地震等の自然災害への対応等、市民の生命・財産を守り生活の安全性を高めるとともに、健康づくりや出産、子育て、地域の支え合い等、日常生活において安心が実感できることで、住んでみたい、住み続けたいまちづくりを目指す。

第2期 大崎市まち・ひと・しごと創生推進計画

I 未来を担うひと・地域・田園都市を創生するプロジェクト

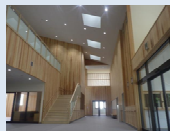


- ・地域コミュニティの再生と地域の拠点づくり
- ・デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ・おおさき日本語学校を核とした多文化共生事業
- ・世界農業遺産アクションプランの推進



II 連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業を創造するプロジェクト

- ・誇りある農業の振興
- ・新たな期待に応える林業の振興
- ・魅力ある地域資源の活用と産業の連携
- ・訪れたい観光の振興



III 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト



- ・環境と調和した快適な生活空間の形成
- ・防災・減災機能の充実
- ・学校教育・生涯学習環境の整備
- ・年齢や身体状況に応じた健康づくりの推進
- ・安心な医療体制の確保
- ・結婚・出産・子育て支援の充実

I 未来を担うひと・地域・田園都市を創生するプロジェクト

1 地域コミュニティの再生と地域の拠点づくり ～未来につなげる陸羽東線存続への取り組み～

JR陸羽東線は、赤字路線として非常に厳しい現状です。

本市にとって、陸羽東線は高校生の通学など地域を維持するためにも必要不可欠な路線として捉えており、市民とともに存続に向け協議を重ねながら、沿線の魅力づくりと活性化の取り組みを示したアクションプランの実施に活用します。

事業の実施期間

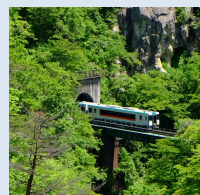
・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・ 利用者増に向けたソフト面の環境整備
- ・ 鉄道とバス等の二次交通との連携
- ・ 沿線等の情報発信

主な寄附金の使途

- ・ 陸羽東線沿線の魅力づくりと活性化
- ・ 陸羽東線沿線まつりや企画体験ツアー等の実施
- ・ 魅力発信動画の制作・配信



2 デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進事業

～持続可能なデジタル田園都市の実現～

デジタル技術やデータを活用し、新しい生活様式への対応、市民生活の質をより高めることのできる行政サービスへの転換など、持続可能なまちづくりの実現を図るため、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させ、住民福祉が向上する取組に活用します。

事業の実施期間

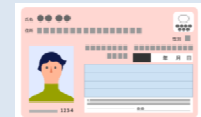
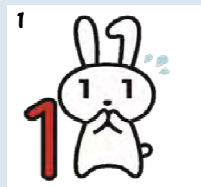
・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・ 行政手続のデジタル化、オンライン化
- ・ デジタル技術の業務活用の推進
- ・ 行政情報のオープンデータ化

主な寄附金の使途

- ・ マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供



I 未来を担うひと・地域・田園都市を創生するプロジェクト

3

おおさき日本語学校を核とした多文化共生事業 ～世界に向けた大崎市の発信と交流・関係人口の創出～

本州初の公設公営の日本語学校を核として、留学生をはじめ様々な国の方と本市住民との交流を推進します。

多文化共生の理念を市域全体に浸透させ、外国人住民にも暮らしやすいまちづくりを進めることで、産業分野における人材確保や、本市の魅力ある物産・コンテンツの発信に寄与するような事業に活用します。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・ 質の高い日本語教育の提供
- ・ 地域・小中学校・高校との連携交流
- ・ 地域イベント・農業体験への参画



主な寄附金の使途

- ・ 文化・地域交流事業への支援
- ・ 学校環境整備にかかる支援等



4

世界農業遺産アクションプランの推進 ～大崎耕土の持続可能な取組～

地域の宝である「大崎耕土」を次世代に継承するため、「守るために活かす」を合言葉に、「フィールドミュージアム構想」、「ブランド認証制度」、「人材育成」の3つの取組を中心としたアクションプランを推進し、交流・関係人口の拡大を図ります。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・ GIAHSツーリズムの推進
- ・ GIAHSツーリズムガイド育成
- ・ 世界農業遺産ブランド認証品目の拡大



主な寄附金の使途

- ・ ラムサール条約登録湿地や屋敷林「居久根」など、世界農業遺産資源の保全やツーリズムへの活用
- ・ 世界農業遺産ブランド認証品の販売PR
- ・ 生きものクラブの活動費や小学校への大崎耕土副読本の配布



Ⅱ 連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造プロジェクト

5 誇りある農業の振興 ～次世代への継承と環境保全型農業の推進～

農業従事者の高齢化と担い手の減少が進む中、青年就農者など次世代の担い手への経営継承の推進、新規就農者定着へのフォローアップ等について支援します。また、2050年カーボンニュートラル実現に向け、豊かな自然環境を維持する環境保全型農業について推進します。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・ 農業の担い手の育成・確保
- ・ 環境や生物多様性に配慮した農業の推進
- ・ 環境に配慮した農産物の販売の促進



主な寄附金の使途

- ・ 農業の担い手育成や環境に配慮した農業の推進などに関する農業イノベーション総合支援
- ・ 環境に配慮した大崎の米などの販促PR



6 新たな期待にこたえる林業の振興 ～林業の基盤整備と地元材の需要拡大～

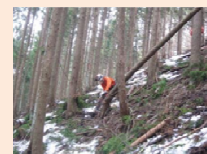
森林の持つ多面的かつ公益的機能を発揮させ、カーボンニュートラルの達成や SDGs の達成に貢献できるように、適正な森林整備を推進します。また、住宅や公共施設への地場産木材の利用の推進を図り、森林資源の地域内利用を推進します。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・ 再造林や保育施業への支援
- ・ 適正な森林整備の推進
- ・ 大崎市産材の普及促進
- ・ 多方面での木材利用の推進



主な寄附金の使途

- ・ 地域林業の整備、林道維持管理、森林病虫害の予防
- ・ 市有林の保育
- ・ おおさき地域材の需要拡大支援



Ⅱ 連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造プロジェクト

7 魅力ある地域資源の活用と産業の連携 ～多様な連携による新産業の創造支援～

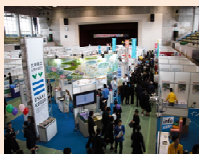
地域産業の活性化を図るため、関係団体と一体となった販路拡大や農商工連携、6次産業化を推進し、地域産業支援機関の強みを生かした企業間連携、産学官金連携、マッチングの支援などの多彩な連携により、内発型の新たな産業を創造するとともに、きめ細かい創業支援の事業に活用します。

事業の実施期間

・令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・地域産業支援推進機関による新産業の総合支援
- ・内発型産業の創造推進
- ・商店街DX活用事業への支援



主な寄附金の使途

- ・大規模都市圏展示会の共同出展にかかる支援
- ・新産業の創出・創造支援
- ・スタートアップやベンチャー企業への支援
- ・奨学金返還支援(※寄附を受納した翌年度以降に活用)



8 訪れたくなる観光の振興 ～魅力ある観光地の形成～

本市の自然資源や歴史、文化といった地域が持つ強みや観光資源を最大限に活用し、「宝の都(くに)・おおさき」の知名度の向上につながるプロモーションを進めながら、鳴子温泉を中心に、温泉施設の管理や観光施設の整備など、魅力ある観光地の形成を進めます。

事業の実施期間

・令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・受け入れ体制の整備
- ・情報発信の充実



主な寄附金の使途

- ・鳴子温泉地域を中心とした観光プロモーション
- ・観光施設の磨き上げ整備
- ・温泉の保全・維持管理



Ⅲ 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト

9

環境と調和した快適な生活空間の形成 ～空き家の流動化と利活用の促進～

空家等の適切な管理と利活用可能な空き家を地域の資源として捉え、市場への流通促進や地域の活動拠点等への活用等を図ること、市民の良好な生活環境の保全並びに地域の活性化や住み続けられるまちづくりを進めます。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・ 流動化のための支援等(空き家相談会の開催、空き家バンク運営等)
- ・ 空き家等の除却及び跡地の利活用(危険空家等の除却費支援、空き家利活用支援等)



主な寄附金の使途

- ・ 大崎市空き家バンクの運営費
- ・ 所有者等による空き家の除却に対する補助金(大崎市危険空家等除却費補助金)



10

防災・減災機能の充実 ～「水害に強いまちづくり」の実現を目指して～

命と生業を守ることを第一に、水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす活動のほか、外水氾濫や内水氾濫による浸水被害の軽減、浸水時間の早期解消を図る取組に活用します。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・ 流域治水の推進
- ・ 「新・水害に強いまちづくり」を実践



主な寄附金の使途

- ・ 流域治水の普及啓発活動
- ・ 内水氾濫の対策
- ・ 田んぼダムの推進活動



Ⅲ 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト

11

安心な医療提供体制の確保①

～障がい児・者歯科診療の実施～

大崎市の地域医療体制として、夜間急患センター事業、在宅当番医制事業、病院群輪番制事業、歯科休日診療事業を実施してきました。今般、新たに障がい児・者歯科診療事業を開始し、障がい児・者の歯科保健医療をサポートしていきます。

事業の実施期間

・ 令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・ 障がい児・者への歯科診療



主な寄附金の使途

- ・ 歯科医師、歯科麻酔医等の人件費
- ・ 診療を実施するための備品整備
- ・ 大崎口腔保健センターの改修費



12

安心な医療提供体制の確保②

～地域医療連携拠点施設・高度医療機器の整備～

大崎地域における持続可能な医療提供体制を実現させるため、令和8年度に開設予定をしている連携拠点施設の整備に活用します。

また、地域がん診療連携拠点病院として、引き続き高精度放射線治療を実施するため、高度医療機器の更新整備に活用します。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・ 大崎地域の地域医療体制の継続
- ・ 地域がん診療連携拠点病院の継続



主な寄附金の使途

- ・ 地域医療連携拠点施設の整備
- ・ 高度医療機器の整備



Ⅲ 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト

13 学校教育・生涯学習環境の整備① ～食と農が連携した食育の推進～

学校給食で地域の食文化に触れ、地域への理解を深めることにつなげるため、地場産食材を生かした郷土料理や伝統食を提供していきます。さらに、生産者との「顔が見え、話ができる」関係をつくり、子どもたちが、生産者や地場産食材に親近感をもち、安心感を高めることを目指します。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・ 地場産給食の日
- ・ 特別栽培米炊飯の日



主な寄附金の使途

- ・ 地場産給食の日の食材費
- ・ 特別栽培米の購入



14 学校教育・生涯学習環境の整備② ～子どもたちの多様な学びへの対応と居場所づくり～

全ての子どもたちが学校のみならず、さまざまな場面において、安心して学び、過ごせる環境と居場所づくりを進め、子どもたち一人ひとりに合ったきめ細かな支援体制を構築します。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

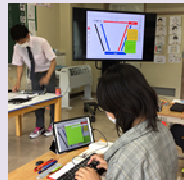
具体的な施策

- ・ 公民館等と連携した居場所づくり、フリースクール等民間施設との連携、体制支援等
- ・ 教育支援員の拡充による学校支援
- ・ ICTによる学び支援、情報モラル教育等の推進



主な寄附金の使途

- ・ 体制支援に必要なスタッフの人件費
- ・ 体制整備に係る施設改修、備品購入
- ・ アセスメント支援ソフトの導入
- ・ 情報教育関連備品、講師等の派遣



Ⅲ 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト

15

学校教育・生涯学習環境の整備③

～ICTを活用した学校現場におけるデジタル化の推進～

GIGAスクール構想によるICT機器を活用した1人1台端末による学習が行われています。今後、ICTを活用し、子どもの学習の選択肢を増やし、豊かな教育環境を整備するため、必要なネットワーク環境の拡充と教員のスキル向上を図ります。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

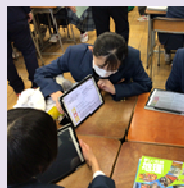
具体的な施策

- ・ ICTの利活用をサポートするヘルプデスク機能の設置
- ・ ICT活用に向けたプロジェクトチームによる検討会議の開催
- ・ ネットワーク環境の拡充



主な寄附金の使途

- ・ 今後想定される大容量通信ネットワークへの対応に向けたインフラ整備
- ・ ICT支援員等の配置



16

学校教育・生涯学習環境の整備④

～「地域の宝」の未来のために、学びと安全を～

学校は、子供たちの学びの場であると同時に、地域住民が集うコミュニティの拠点です。災害時には避難所となり、地域住民の安全を守る役割も担います。

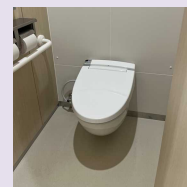
学校環境の整備を通じ、子供たちのすこやかな成長と地域の安全を目指します。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

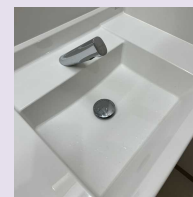
具体的な施策

- ・ 災害時の避難施設として、より安全な環境の整備
- ・ 老朽化した学校施設の計画的な改修



主な寄附金の使途

- ・ 体育館や特別教室への空調設備整備
- ・ トイレの改修(洋式化やバリアフリー化)



Ⅲ 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト

17

学校教育・生涯学習環境の整備⑤ ～多彩な地域文化の継承・保存事業～

本市には、先人たちが私たちに伝えてくれた個性あふれる文化や芸術、他に誇れる数多くの文化財が存在しています。

歴史的財産である文化財について、市民の郷土への理解と愛着をはぐくみながら、文化財を保護する事業に活用します。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

・ 指定文化財及び埋蔵文化財の保護、活用、啓発



主な寄附金の使途

- ・ 文化財の保存や活用経費
- ・ 文化財説明板・標柱の設置
- ・ 有形文化財の修繕
- ・ 無形民俗文化財保持団体等への活動支援



18

学校教育・生涯学習環境の整備⑥ ～芸術・文化振興事業 市民の豊かな心と感性を育てます～

市民各世代に質の高い芸術・文化に触れる機会を提供し、豊かな心と感性の育みにつなげるため、音楽や舞台、美術・工芸作品等の鑑賞事業やそれにまつわる体験事業とその拠点施設の環境整備を行います。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・ 子供たちへの芸術文化アウトリーチ事業
- ・ 音楽芸術・舞台芸術鑑賞事業
- ・ 美術・工芸作品鑑賞事業
- ・ ワークショップなど芸術教育普及事業
- ・ 芸術文化施設の環境整備



主な寄附金の使途

- ・ 芸術文化事業の開催経費
- ・ 芸術文化施設の環境整備



Ⅲ 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト

19 学校教育・生涯学習環境の整備⑦ ～「市民の学びと交流の場」の充実～

本市の豊かな自然や歴史、文化など身近な地域の魅力を再認識し、それらを共有して守り伝える資料を収集するとともに、地域に愛着を深め、一人ひとりが自ら知を育む拠点として、知識・情報・人など、さまざまな媒体が交差しあう図書館の環境整備事業に活用します。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・ 市民に役立つ情報を提供する図書館の充実



主な寄附金の使途

- ・ 子ども読書活動の支援と、障がいの有無や年齢に関わらず全ての方が楽しめる読書環境の充実
- ・ 利用者のニーズに応じた、幅広い分野の蔵書・資料の充実



20 年齢や身体状況に応じた健康づくりの推進 ～市民に豊かな心と元気な身体を～

市民「だれもが」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」目的やライフステージに応じたスポーツやレクリエーションに親しむことが出来る事業や環境整備を行います。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

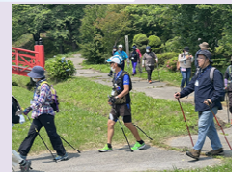
具体的な施策

- ・ 子供たちのスポーツ環境の整備
- ・ スポーツ指導者の育成
- ・ 体育施設を中心とした環境整備



主な寄附金の使途

- ・ スポーツ大会の開催やイベント誘致
- ・ 指導者研修会の開催経費
- ・ 体育施設の環境整備



Ⅲ 安全・安心・住みやすさを創出するプロジェクト

21

結婚・出産・子育て支援の充実

～みんなで応援するWA(輪)！

こどもと一緒に育つまち おおさき を目指して～

こどもや若者、子育てに関する施策を総合的・計画的に推進するため、令和7年3月に「大崎市こども計画」を策定しました。

こどもたちの健やかな成長を願い、快適な子育て環境を提供できるよう、こどもたちの居場所・遊び場の確保、悩みを抱える子育て世代への相談窓口の開設・交流の場を提供し、社会全体でこども・子育て世代を応援する環境の構築を目指します。

事業の実施期間

・ 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

具体的な施策

- ・ 子育て支援サービスの充実
- ・ こどもの豊かな学びを育む機会の充実
- ・ 安心して子育てができる環境整備
- ・ こどもの居場所・遊び場の確保
- ・ 配慮が必要なこども・家庭への支援
- ・ こども家庭センターでの相談支援



主な寄附金の使途

- ・ 子育て関連の出前講座等の開催
- ・ 保育のICT化、インターネット環境の整備
- ・ 保育施設・児童公園・ちびっこ広場遊具の整備
- ・ こどもの遊び場整備(屋内型遊戯施設など)
- ・ 放課後児童クラブの環境整備
- ・ こども家庭センター活動啓発パンフレット作成等



大崎市公式キャラクター
パタ崎さん



Osaki

Osaki City Regional Revitalization

大崎市古川七日町 1 番 1 号

大崎市市民協働推進部
政策課 地方創生担当

seisaku@city.osaki.miyagi.jp

令和 7 年 9 月発行